

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
 310-0853
 水戸市平須町1-93
 Tel 029-305-3075
 Fax 029-305-3317
 e-mail iba-kou@mito.ne.jp

教育条件交渉結果報告 ~例外なく全ての未設置校のエアコン設置を明言~

9月11日（火）に教育条件等の改善に関する県教委交渉を行いました。組合の統一要求に加えて、各分会から出された要求書に基づいての交渉です。
 交渉の後半は、エアコン未設置の高校に県教委が独自予算でエアコンを設置することに關する交渉を行いました。

エアコン設置に例外はない
 今年の猛暑を受けて、未設置校に対して県が独自予算で、エアコン設置するという新聞報道がありました。

県は補正予算案に、10億8200万円を計上しました。ところが、組合で確認したところ、補正予算では高校再編で廃校になる佐竹高校と鉾田二高、坂東総合高

校が対象になっていないことがわかりました。
 佐竹高校分会では、3校を例外扱いにしないで、3校にもエアコンを設置することを求める抗議書を提出し、組合でも同様の趣旨で要求書を提出しました。
 交渉の冒頭に、各分会（職場）から集めた要請書と茨城労連からの要請書を県教委に提出しました。

例外なく全ての未設置校にエアコン設置を明言
 今回の交渉では、教育委員会財務課の担当者から、「佐竹高校、鉾田二高、坂東総合高校とも補正予算とは別の予算を今後計上して、補正予算で設置する25校と同じように来年の夏からエアコンが使えるように措置したい」という回答がありました。3

校も含めリースではなく、全て買い取りで設置するという事です。また、3年計画等ではなく、今年度一斉に設置するという計画です。

エアコン設置に関するその他の情報

- ①今回、エアコン設置する対象の室は普通教室のみ。
- ②現在PTAがリース契約でエアコン設置している学校は、普通教室分については、今後県に契約移行するなどして県費で対応する。
- ③一方、PTA設置の特別教室分については従来通りの運用となる。普通教室分の負担が減るので、全体的な保護者負担は軽減すると考えている。
- ④現在PTAでエアコンを設置している学校も含めて、2019（H31）年7月から県教委が生徒一人当たり



り月額200円（年額2400円）を徴収する。
 ⑤エアコンは夏場だけでなく、冬期の暖房に使うことも想定している。

教育条件改善の回答

- ①大阪の地震で問題になったブロック塀について、69校で不適格となった。これも、補正予算約12億円を計上して改善する。
- ②スクールソーシャルワーカーが現時点で20校122回活用されているが、各学校からの要望もとに、子どもたちの不安や悩みの解消を図るなど、事業を継続できるよう鋭意努めていく。
- ③用務員室や調理員控室のエアコン設置は、基準において県が設置を認めている室であるので、学校長から協議があれば、対応が可能だ。

各分会（職場）からの要求に対する回答

①佐竹分会から出された特別棟の外壁の危険箇所（崩落判定D）、陸上部練習場の投てき設備について、太田西山高校の施設・設備の充実を求める要求に対して、県教委の回答は緊急性、重要性を勘案して予算配分を検討していくというものだった。また、円盤投げの施設については、原則としてもうけないことだったので難しいということだった。

組合は、まず県教委の担当者が学校を訪問して、危険箇所を自分の目で確認することを要求した。また、実際に部活で円盤投げをしている生徒がいるにもかかわらず、施設を作らないことは大怪我や事故の原因になるので、早急に設置することを求めた。
 ②土浦工業高校や下館二高の施設の改善要求も同じような回答だったので、実際に学校を訪問して県教委が自分の目で確認することを求めた。
 ③今回の交渉では、東日本大震災でプールが使えなくなり、そのままになっている学校が少なからずあることがわかった。県教委はプールの取り壊しについては順番を決めて解体しているという。分会からはいつ壊すのかを事前に連絡することを求める声が上がった。

事務長ヒアリングの内容を開示させる必要性

今回の交渉でも施設の改善については6~7月に実施される事務長ヒアリングを通して情報を集めているということでした。
 各分会（職場）では、事務長ヒアリングで事務長が何を要望したのかしなかったのかをはっきりさせた上で、教職員の意見を基本に学校としての要望を作ってもらう必要があります。

非正規労働者の増大は何をもたらしたか？

アベノミクスの5年間で、一部の企業と富裕層に富が集中する一方、労働者の賃金は抑制され、国民の貧困と格差が拡大して日本経済の歪みが大きく広がっています。

非正規労働者が全労働者の4割を超える2133万人になり、ワーキングプアと言われる年収200万円以下の労働者は非正規労働者を中心に1132万人で、4年連続で1100万人超えの高水準になっています。

安倍首相は総裁選挙でもアベノミクスの成果として、雇用が増えたと自画自賛していますが、実際に増えているのは非正規労働者の雇用であり、こうした雇用政策が様々な問題を引き起こしています。

①民間企業では、自社で労働者を雇うのではなく、派遣労働者や請負労働者など人材派遣会社に頼むということが一般化しました。

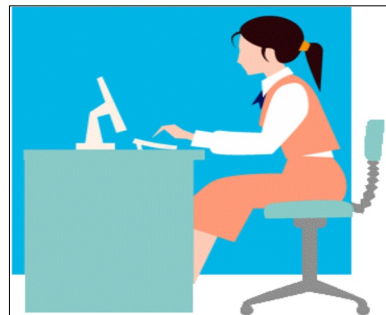
しかし、最近は人材派遣会社

も労働者を雇うことができず、必要な社員が集まらず、人手不足が深刻化しています。

茨城県の県北のある病院では、給食事業を民間会社に委託したそうですが、必要な労働者を継続的に雇用できずに、5年ほどで撤退したということです。現在は以前のように、自分の病院で給食を作っているそうです。

問題なのは非正規労働者であることを理由に低賃金、劣悪な労働条件をそのままにしているということです。雇用を維持するためには、賃金を上げて、労働条件を改善するしかありません。

非正規労働者がワーキングプアになるのは、昇給もない低賃金で長時間働かされているためです。労働条件を改善しなけ



れば労働者は集まりません。

②また、自社で労働者を育成できない会社には将来性はありません。「即戦力」という言葉を使うCMがありますが、「即戦力」を口にする企業に将来性はありません。

自社の社員に健康で文化的な生活を保障し、労働者を育成していくことが企業の社会的責任です。社会的責任を投げ捨てて、目の前の利益だけを追求する会社に、労働者は集まってきません。

③茨城労連が今年実施した市町村役場対象の「公契約アンケート」では、市町村役場の非正規労働者は41.3%の比率になっていることがわかりました。

市町村役場の労働組合である自治労連の役員の方の話では、非正規率が50%を超えるところもあり、そうした職場では正規職員の仕事量と責任感が増大しているということです。

そして、長時間労働が蔓延して、精神疾患で療休を取る人が増えているということです。非正規労働者は、残業の対象でないので正規職員と同じように働くことができないので、結果的に正規職員の仕事が増えています。また、非正規労働者の比率が高くなることで、非正規労働者の仕事量も責任も大きくなりますが、賃金は低く抑えられた

ままです。

非正規労働者の増大は、非正規で働く労働者だけの問題ではありません。昇給もなく、ボーナスもなく低賃金で働かさせられていたら、貯金もできません。

本来ならば、年齢が上がるにあわせて、社会的な付き合いも増えていきますが、そこに参加することもできません。

何よりも、消費意欲が生まれません。そして、そうしたワーキングプアと呼ばれる人が1100万人を超えているということは、社会的な購買力の低下につながり、地域経済は停滞します。

収入が増えなければ、社会を支える納税者にはなれません。当然、憲法で保障された政治参加ができる主権者にもなれませんから、これは社会の健全な発展を阻害することになります。

「キャリア教育」ではなく、労働者の現状の学習を

非正規労働者の現状などについての学習は高校生にとっても非常に重要なことです。

労働者の権利と働くルールの学習が何よりも欠かせません。働く態度だけを重視する「キャリア教育」では、高校生に現在の労働者の問題を教えることは不可能です。また、働くようになったときの問題解決の方法についても学習すべきです。

我慢ではなく、考える知恵を！！

ある高校の方から聞いた話です。今年の7月は猛暑が続きましたが、その学校はエアコンがないので、生徒の暑さ対策をどうするかということで臨時の職員会議が開られたそうです。

出された意見の中に、「短縮授業にすべきではないか」という意見があり、「短縮授業」に決まりかけたとき、「生徒には我慢させるべきではないか。我慢させることも教育ではないか」という反対意見が出されたということです。

「我慢させる」はその学校に限らず、「我慢」を口にする教員はどの学校にもいます。

しかし、今年の夏の暑さは我慢ではどうしようもなく、小学生で死亡した子どももいました。

だから、県教委も独自予算でエアコン設置を決定したのです。これは全国的な流れで、茨城県でも設置率0%だった市町村で、小中学校の100%設置を決めたところも出てきています。

「どうせできないから我慢しろ」でなく、どうすればできるようになるかを生徒と一緒に考えていく必要があります。我慢ではなく知恵、それが教育です。